【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【氏名又は名称】 蜂谷 二郎

【住所又は本店所在地】 東京都世田谷区

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 2024年3月27日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社フェイスネットワーク
証券コード	3489
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	蜂谷 二郎
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社フェイスネットワーク 取締役執行役員 石丸 洋介
電話番号	03-6432-9937

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	法人(株式会社)		
氏名又は名称	株式会社88		
住所又は本店所在地	東京都世田谷区用賀一丁目18番17号		
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社フェイスネットワーク 取締役執行役員 石丸 洋介		
電話番号	03-6432-9937		

【訂正事項】

<u> </u>	
訂正される報告書名	変更報告書No.13
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年3月15日
訂正箇所	第2「提出者に関する事項」の1「提出者に関する事項」の(4)「上記提出者の保有株券等の内訳」の保有株券等の数、株券等保有割合の%、(5)「当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況」、(7)「保有株券等の取得資金」及び第4「提出者及び共同保有者に関する総括表」の保有株券等の数、株券等保有割合の%を訂正します。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	300,665		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L

対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	0	300,665	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т			300,665
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	305,965		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 305,965	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	•	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		305,965
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年3月15日現在)	V 9,960,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	3.02

直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.18
----------------------------	------

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年3月15日現在)	V 9,960,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	3.07
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.18

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年3月15日	普通株式	310,000	3.11	市場外	処分	449.5
2024年3月18日	普通株式	5,300	0.05	市場外	処分	0

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年3月15日	普通株式	310,000	3.11	市場外	処分	449.5

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	50,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	

上記 (Y) の内訳	平成26年12月1日付の吸収合併(1:0.27)により、普通株式200株を取得平成26年12月25日付の株式分割(1:106)により、普通株式99,060株を取得平成27年3月3日付で69,250株を処分平成29年7月31日付で750株を処分平成29年12月1日付の株式分割(1:40)により、普通株式1,170,000株を取得で30年3月16日付の売り出しにより400,000株を処分平成30年11月27日付の立会外分売により80,000株を処分令和2年6月24日付の立会外分売により20,000株を処分令和3年3月26日付の立会外分売により220,000株を処分令和3年7月21日付の譲渡制限付株式報酬により2,235株を取得令和4年3月1日付で27,600株を処分令和4年7月21日付の譲渡制限付株式報酬により2,225株を取得令和5年4月1日付の株式分割(1:2)により、普通株式456,860株を収得令和5年4月1日付の譲渡制限付株式報酬により2,225株を取得令和5年4月1日付の譲渡制限付株式報酬により2,225株を取得令和5年4月1日付の譲渡制限付株式報酬により2,225株を取得令和5年4月1日付の譲渡制限付株式報酬により2,245株を取得令和6年3月15日付で310,000株を処分令和6年3月15日付で310,000株を処分令和6年3月18日付で5,300株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	50,000

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	50,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成26年12月1日付の吸収合併(1:0.27)により、普通株式200株を取得平成26年12月25日付の株式分割(1:106)により、普通株式99,060株を取得平成27年3月3日付で69,250株を処分平成29年7月31日付で750株を処分平成29年12月1日付の株式分割(1:40)により、普通株式1,170,000株を取得平成30年3月16日付の売り出しにより400,000株を処分平成30年11月27日付の立会外分売により80,000株を処分令和2年6月24日付の立会外分売により20,000株を処分令和3年3月26日付の立会外分売により220,000株を処分令和3年7月21日付の譲渡制限付株式報酬により2,235株を取得令和4年3月1日付で27,600株を処分令和4年7月21日付の譲渡制限付株式報酬により2,225株を取得令和4年7月21日付の譲渡制限付株式報酬により2,225株を取得令和5年4月1日付の譲渡制限付株式報酬により2,225株を取得令和5年4月1日付の譲渡制限付株式報酬により2,225株を取得令和5年4月1日付の譲渡制限付株式報酬により2,225株を取得令和5年7月21日付の譲渡制限付株式報酬により2,245株を取得令和5年7月21日付の譲渡制限付株式報酬により2,245株を取得令和6年3月15日付で310,000株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	50,000

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,300,665		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A		Н
新株予約権付社債券 (株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J

				 (
株券預託証券					
株券関連預託証券	D			К	
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	E			L	
対象有価証券償還社債	F			M	
他社株等転換株券	G			N	
合計(株・口)	0	4,300,665	Р	Q	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т				4,300,665
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,305,965		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 4,305,965	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	•	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		4,305,965
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口)	V	,960,000
(2024年3月15日現在)	9	,900,000

上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	43.18
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	46.34

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年3月15日現在)	V	9,960,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		43.23
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		46.34

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】
- (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
蜂谷 二郎	300,665	3.02
株式会社88	4,000,000	40.16
合計	4,300,665	43.18

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】
- (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
蜂谷 二郎	305,965	3.07
株式会社88	4,000,000	40.16
合計	4,305,965	43.23